



地域での居場所・つどいの場づくりを  
コープこうべは支援・応援します

相談

どんな居場所、つどいの場を  
つくりたいですか？  
お話を聞きながら、一緒に  
「カタチ」にしていきましょう。

学び

活動を進めるうえで  
役立つ幅広い分野の  
学習の場があります。

店舗などにある  
組合員集会所が  
使用できます

活動中の事故は  
コープの保険で  
サポートします

やるもんも  
応援するもん！



広報

参加者・ボランティアの  
募集や開催のお知らせなど、  
コープこうべの広報紙や  
ホームページで発信できます。

つなが

交流会や連絡会などで情報交換の場が  
あります。コープこうべのサークル同士や  
地域の中でのネットワークづくりを  
お手伝いします。

お問い合わせは下記の地区活動本部へ

居場所・つどいの場の立ち上げ方法や申請など、  
お気軽にご相談ください。

大阪北地区活動本部 ☎06-6849-0231

〒561-0882 豊中市南桜塚2-1-2 ふれあいセンター桜塚2F

※協賛エリア 高本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・大阪市(淀川区・東淀川区・西淀川区)・能勢町・豊能町・箕面市・池田市・豊中市

第1地区活動本部 ☎0797-83-1017

〒665-0852 宝塚市赤布2-5-1 ピピアめふ1 2F

※協賛エリア 宝塚市・川西市・猪名川町

第1地区活動本部 塚口事務所 ☎06-6429-2411

〒661-0002 尼崎市塚口町1-16-1 コープ塚口2F

※協賛エリア 伊丹市・尼崎市

第2地区活動本部 ☎0798-67-8927

〒662-0832 西宮市甲斐園1-8-1 ゆとり生活館アミ2F

※協賛エリア 西宮市・芦屋市

第3地区活動本部 ☎078-412-7850

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 生活文化センター2F

※協賛エリア 神戸市(東灘区・灘区)

第3地区活動本部 兵庫事務所 ☎078-652-2206

〒652-0897 神戸市兵庫区駅南通5-1-2-100 コープ兵庫2F

※協賛エリア 神戸市(中央区・兵庫区・長田区・須磨区)

第4地区活動本部 ☎078-583-4911

〒651-1233 神戸市北区日の峰2-3-1 神戸北町センタービル3F

※協賛エリア 丹波市・篠山市・三田市・三木市・小野市・加東市・加西市・西脇市・多可町・神戸市北区

第5地区活動本部 ☎078-704-5701

〒655-0013 神戸市垂水区福田3-2-12(コープ住宅本社内)

※協賛エリア 神戸市(西区・垂水区)

第6地区活動本部 ☎078-935-7180

〒674-0051 明石市大久保町大窪2545-8 コープ大久保2F

※協賛エリア 淡路市・洲本市・南あわじ市・明石市・稲美町・播磨町・加古川市・高砂市

第7地区活動本部 ☎079-222-2294

〒670-0940 姫路市三左衛門廻西の町67

※協賛エリア 姫路市・福崎町・市川町・神河町・太子町・たつの市・相生市・赤穂市・上郡町・佐用町・宍粟市

第7地区活動本部 豊岡事務所 ☎0796-24-1266

〒668-0023 豊岡市加広町7-32 コープデイズ豊岡1F

※協賛エリア 豊岡市・朝来市・養父市・香美町・新温泉町・京丹後市

2018年度

# 居場所・つどいの場 立ち上げ支援 助成制度

コープこうべは、人と人とのつながりを大切にした  
「助け合い、支え合う地域社会」を  
めざしています。

楽しい  
居場所  
つくるもん！

みんな  
で  
するもん！

- 1 世代を問わず、地域の住民誰もが、  
自由に立ち寄れる。
- 2 お互いを認め合いながら過ごせ、  
様々なつながりが生まれる。

そんな地域の拠点となる活動を  
応援します。



COOP  
コースこうべ

## 申請から活動まで

右の申請書の  
コピーを提出  
ください



### 1 申請に必要な条件をチェック

- メンバーは3名以上で、全員コープこうべの組合員である。
- メンバーみんなの参加運営による、自主自立の活動である。
- いつでもだれでも自由に参加できる、開かれた場である。
- 報告書(会計報告書)を提出できる。
- コープサークルに登録する意志がある。

参加者同士がふれあい、  
交流できる

### 2 申請書に内容をくわしく記入し、お近くの店舗・協同購入センターへ提出してください

#### こんな場合は、申請できません

- 営利を目的にしている。
- すでに居場所、つどいの場の活動をしている。
- 政治活動・宗教活動をしている。
- NPO法人格を有している。

### 3 地区活動本部で審査し、結果を案内します

コープサークルへの登録について案内します。

### 4 助成金などの受け渡し(コープサークルへ登録)

備品の準備や広報など運営に関わることや、企画の立て方など、気軽にご相談ください。



### 5 居場所・つどいの場の開催(年8回以上開催してください)

### 6 報告書・領収書の提出、精算

2019年3月末

(「会計報告書」は2019年3月末日、「活動報告書」は登録1年後もしくは8回の活動を終えた時点で提出)

## 立ち上げ支援助成金に関する注意事項

#### 〈申請について〉

- **新規立ち上げのみ**助成します。(すでに居場所・つどいの場として開始している活動は申請できません。)
- **一律15,000円**を助成します。

#### 〈助成金の対象〉

助成金の対象となるもの	助成金の対象にならないもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 立ち上げのための備品、消耗品費(材料費、食料費)</li> <li>● 会場費</li> <li>● 印刷代(チラシ、ポスターなど)</li> <li>● イベントなどの運営費(出演料、交通費、保険料など)</li> <li>● プログラムで使用する消耗品費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メンバー、参加者個人のものとなるもの(飲食代、交通費、活動費、写真代、お土産、プレゼント代など)</li> <li>● 居場所・つどいの場の運営に関係のないもの</li> </ul> <p>不明な点は事前に地区活動本部へご相談、ご確認ください</p>

#### 〈その他〉

- 助成金の残金は、**年度末**に報告書とともに返金してください。
- 領収書には必ず使用目的を明記してください。
- 助成金の使用が目的に沿っていない場合は、返金を求める場合があります。
- 立ち上げ支援助成金は1グループ1回限りとなります。



## 2018年度 居場所・つどいの場 立ち上げ支援助成申請書

コピーして  
コピーを提出  
するもん!



サークル名(グループ名)			
事務局所属名 <small>*提出された店舗、協同購入センター名</small>			
提出日	20	年	月 日

申請者 (氏名・連絡先・住所)	氏名	TEL	-	-
		FAX	-	-
	住所	(〇〇市〇〇町 〇〇区〇〇町 までで結構です)		
活動の目的				
活動の内容				
活動の日時・回数	(年8回以上の開催をお願いします)			
活動場所				
参加費	無・有(	円/回)	主な使用目的	
備考				

\*いただいた個人情報は、立ち上げ助成申請に関して「居場所・つどいの場立ち上げ支援助成」申請のみ使用いたします。

#### 書類の流れ

